

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第76回理事会

平成16年12月

第76回理事会議事録

1. 開催日時

2004年12月10日（金） 18：00～21：00 ルポール麹町「アメジスト」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事8名、委任状による出席理事4名で、寄付行為第28条に定める定足数を充たしている旨の報告があった。

【出席理事】 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、

大沼保昭理事、下村満子理事、山口達男理事、村山富市理事、
和田春樹理事

【委任状出席理事】 衛藤瀧吉理事、大鷹淑子理事、金平輝子理事、草野忠義理事、

【オブザーバー】 横田洋三運営審議会委員長

内閣官房 山本文士事務官

外務省アジア大洋州局地域政策課 山田滝雄課長

同 九尾伸一事務官、海老原強事務官

【事務局】 斎藤昭弘総務部長、松田瑞穂業務部長、岡 撃事務局員

原田信一事務局員、渡邊千尋事務局員、佐藤菜子事務局員

間仲智子事務局員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は有馬真喜子理事と下村満子理事を指名した。

4. 審議事項

(1) 事務報告

① 韓国被害者からの要望について

韓国被害者グループへの文書回答（案）

（審議）各理事から今後のアフターケアに関する事案として、さまざまな意見で議論された。

（結果）

審議の結果、本題（要望）に関し、に対する回答文作成に当たっては基金としてできることと、できないことを区分して説明することがむしろ先方に対する誠意であって、「要望を検討する」などとした回答は期待感を与えることになるのではないか。

回答文（案）は、近く予定されている理事長記者発表文（案）を踏まえて、和田理事に草稿を依頼し、関係役員と相談の上、現時点で一番適切な表現による回答文を作成し、次回の理事会に提案することとされた。

(2) 議題

① 理事長記者発表文 プロジェクトチーム案について

各位の意見を事前に調整された、プロジェクトチーム（案）の説明があり了解された。

② 國際シンポジウム（2005国際会議）

担当の大沼理事から実施に係る趣旨の説明があり異議なく了承された。

③ 基金のプロジェクトに関する考え方等、プロジェクトチームから提案され、併せて事業担当が次の通り提案された。

ア、 2005年国際シンポジウム	大沼理事（船橋洋一氏）
イ、 アフターケア	横山運審委員長
ウ、 広報・対外発信	大沼理事
エ、 歴史資料	和田理事
オ、 2006年国際シンポジウム	下村理事

（現時点では主にアイデア提供）

これについて理事会は特に異論なく了承された。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成16年12月10日

議 長（理事長）

林山富市



議事録署名人（理事）

有馬真喜子



同 理事

下村清三

